

令和2年8月31日

大阪府教育委員会会議録

1 会議開催の日時

令和2年8月31日(月) 午後3時00分 開会
午後3時58分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教 育 長	酒 井 隆 行
委 員	竹 若 洋 三
委 員	井 上 貴 弘
委 員	岩 下 由 利 子
委 員	岡 部 美 香
委 員	中 井 孝 典
教 育 監	向 畦 地 昭 雄
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 田 純 子
教 育 総 務 企 画 課 長	仲 谷 元 伸
高 等 学 校 課 長	大 久 保 宣 明
高 校 再 編 整 備 課 長	大 武 基
支 援 教 育 課 長	黒 田 一 人
保 健 体 育 課 長	西 田 修
小 中 学 校 課 長	栴 田 千 佳

4 会議に付した案件等

- ◎ 議題1 大阪市立高等学校の大阪府への移管後の名称(仮称)について
- ◎ 議題2 大阪市立の高等学校等移管計画(案)について
- ◎ 議題3 「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019(平成31)年度から2023年度)」の改訂(案)について
- ◎ 議題4 府立高等学校における令和3年度使用教科用図書の採択について
- ◎ 議題5 府立中学校における令和3年度使用教科用図書の採択について
- ◎ 議題6 府立支援学校における令和3年度使用教科用図書の採択について
- ◎ 報告事項1 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

5 議事等の要旨

(1) 会議録署名委員の指定

岡部委員を指定した。

(2) 7月20日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3) 議題の審議等

◎ 議題1 大阪市立高等学校の大阪府への移管後の名称（仮称）について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

大阪市より移管される大阪市立高等学校の移管後の名称について、「大阪府立いちりつ高等学校」（仮称）と決定する件である。なお、校名の正式決定の為、令和2年9月定例府議会に大阪府立学校条例の一部改正の議案を提出する予定である。

◎ 議題2 大阪市立の高等学校等移管計画（案）について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

市立高校の移管に関する対応方針及び再編整備の方向性等をまとめた移管計画（案）を決定する件である。

◎ 議題3 「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」の改訂（案）について

【議題の趣旨説明（高校再編整備課長）】

「大阪市立の高等学校等移管計画（案）」の策定に伴い、改訂案を決定する件である。

【質疑応答】

（井上委員）「いちりつ高校」の校名について、これは今までも学校を統合するときどのような校名にするのか、学校関係者、特に卒業生の方や地域の方の意見をしっかり聞いていくと、特に卒業生のみなさんに、やっぱり学校に思い入れがあって大事だなと思うが、こういったところは、大阪市でもかなり意見を聴取されて決定に至ったという理解でよいか。

（教育総務企画課長）大阪市のほうで、学校及び学校関係者を中心に聞いていただいたと聞いているが、最終的に「いちりつ」という平仮名で名前を残すというようなことで、意見があったということで我々は受け止めている。

（井上委員）資料2-2の「デザイン教育研究所については、移管対象とせず大阪府で運営を継続する。」とあるが、その理由を簡単に教えていただけないか。

（教育総務企画課長）大阪府のほうで、府立の専修学校を今持っていないので、大阪府のほうで、デザイン教育研究所については引き続き運営するというお聞きしており、そう

いう形で我々は了解させていただいている。

(岡部委員) 移管について、非常に大変なことだと思いますが、おつかれさまです。一つ伺いたいのですが、高校の移管ということで、高校だけの問題ではなくて、接続を考えるなら中学校との連続性というのが非常にスムーズにいくようにという工夫が大事になってくると思うのですが、その点、小中学校と高校の接続に関して、課題があるのかどうか、あればどのようにクリアされようとしているのか、今のところわかる部分で確認させてほしい。

(教育総務企画課長) まず、今回の教育委員会会議でお諮りさせていただいたのは、移管の**1**年半前ということになっています。今の中学**2**年生の方々が、いわゆる**3**年生で受験されるという意味で、**1**年半前にお伝えさせていただくことになっているため、今回この時期に諮っていることが**1**つです。もう**1**つは、今回、市立高校は府立高校になりますが、以前から市立高校においても、府内全域から入学できるということになっておりますので、名称の最初の「市立」か「府立」かについては、変わりますが、基本的には教育内容を維持していくという意味では、あまり変わらないものかなと思っておりますが、大阪市教育委員会を中心に私共も一緒になって、各中学校の校長会や現場のほうに、こういうことをお伝えさせていただきたい。また、一番影響のあるのは、実は、中学校の通学区域でありまして、先ほど申し上げたとおり、高校は府内全域から今までも通学できたのですけれども、中学校の通学区域については、これまでは大阪府立としては、富田林中学校だけになっており、富田林中学校は府内全域から入学できることになっておりますが、今回の「咲くやこの花」と「水都国際」につきましては、これまでは大阪市内のみが入学する区域になっていたものを、府内全域ということで広げますので、このあたりについては、丁寧に情報発信をしていきたいと考えております。

(中井委員) 府立高等学校の教育内容の充実(資料3-2)について、詳細に記載されておりましたので、伺いたいと思います。非常に丁寧に書いていただきありがとうございます。お伺いしたいことですが、**2011**年にGLHS(グローバルリーダーズハイスクール、以下GL)というのが大阪府に設置され、いわゆる**10**校という形で、スタートしていると思いますが、その**10**校は文理学科ということは承知しておりますが、この文理学科をさらに教育の充実ということを考えていることがありましたら、教えていただきたい。大阪で本当に日本を背負って立つような、グローバルに活躍できる人材を育成しようと趣旨で作られたと思うが、特に今後、教育の充実に関して計画がありましたらお伺いしたい。

(高等学校課長) 文理学科については、今ご指摘のように、学科を作って以降、平成**25**年の再編整備方針の中で、拡充を検討していくという方向で記載したと思います。その後のことで申し上げますと、平成**28**年度の入学者選抜からそれまで普通科と併置して文理学科という形でやっておりましたものを、天王寺高校と北野高校の**2**校で、オール文理学科に**28**年度から改編し、その後、平成**30**年度選抜からは、全**10**校これらすべてを文理学科に改編するというので、一定文理学科が求められているなかで、拡充という方向性をこれまで打ち出してまいりました。ただいま、委員ご指摘の今後におけるGLHSについては、次年

度、再指定というタイミングにきておりますので、次回以降の教育委員会会議の中で、どのような方向性をもって、今後検討していくのかということについてもお諮りしてまいりたい。

(中井委員) お答えいただいた内容はよくわかりましたが、中身的にはどうなのでしょう。グローバルな人材の育成というふうな冠を掲げておりますので、再編、枠組みを変えるとすることもそうかもしれないが、中身的にはどのようなことをめざしているのか教えてほしい。

(高等学校課長) 先日、7月に評価審議会が開かれまして、この中で、ご指摘いただいていることを簡単に紹介させていただきますと、いわゆる大学の進学状況といったことでは非常に期待している通りの成果をあげている。一方で、大阪府立学校全体への広がりといったことでいうと、次の世代でGL候補になってくる学校が、今の現状のGL10校とは、かなりの開きがあるというご指摘を受けておまして、GLがこの間、あげてきた成果、そういう教育的な効果も含めて、そういったものを府立全体でどのように共有して、どのように広げていくのが今後検討すべき課題であるというご指摘を受けていますので、今後GLの検討に際しては、そういう視点を現在のGLの学校にどのように位置づけていくのかということも1つのテーマになってくると思う。

(中井委員) 今後、検討されるということですね。よろしくお願ひしたいと思います。

(岩下委員) 議題3の資料について、成果のところを見ると、全体的に良い方向に進んでいるように思います。資料3-7(3)ページにある理工系学部への大学進学者数の評価、次ページの資格取得者の評価、あその他のページでも計画通りに活動を実施できていることや指導者育成に向けた教員研修や地域参加型のスポーツイベントの実施などの成果が挙げられています。また、資料3-11(7)ページの中途退学防止の取組みでも、出前セミナーの実施、学校推薦による就職内定率が平成24年度から5年連続で100%など、うれしい報告となっています。課題においても、今後、工夫と努力次第で、成果が望ましいものが多いと感じました。そこで、課題のところ、何点か考えをお聞かせいただきたいのですが、3-8(4)ページのところで、「現場実習を充実させるために不可欠な協力企業の確保が十分でない」とありますが、今後、確保のめどはあるのでしょうか。それと、「熟練者の技術・技能に触れる機会を一層増やすことが必要」とありますが、現在、どのような状況にあるのかを教えてください。

(高校再編整備課長) 府立の工科高校における地域との連携の件かと思いますが、この件につきましては、私共として、2つのアプローチがあると思っております。まず1つは企業へ、あと1つは企業の商工関係を担当している市町村にアプローチいたしまして、いろいろなインターンシップの機会あるいは実際の実習といった機会、あるいは高校のほうへ出向いての講演の機会を増やすことによって、実際の現場と触れ合う、実地で学ぶといった取組みを現在増やしていくというところです。

(岩下委員) わかりました。もう一つ、続いてですが、資料3-9(5)ページにおいて、

「複数のC-NETとの連携による系統的な指導、語学研修等の充実に向け検討が必要」とありますが、どのような検討を考えられているか。

(高校再編整備課長) この件については、まさに今、大阪市立高校として運営しているところであり、今後、移管をはかっていく中で、大阪市立高校が、どのような課題認識をもっておられるのか、あるいは私共も実際に市立高校の現場を見させていただいたうえで、今後どんな展開がはかれるのか、これを大阪市の教育委員会とともに、探っていきたいというふうに考えているところです。

(岩下委員) はい、わかりました。

(竹若委員) 資料2-2にある「資産・負債」の記載で少し気になるところがあるのですが、「移管後の起債償還費については、大阪府において負担する。」とあり、その額は莫大なものだと思いますが、可能な範囲で、どれくらいの額を想定されているのか。

(教育総務企画課長) 額においては、これからになります。今のところ、いくらというのは我々も承知していませんが、基本的には、支援学校の時と同じようなスキームで、当然、現物が来るので、それに対する負債についても、全て移してくるというような形で考えておりますので、モノと起債の償還分はセットで、資産と負債をセットでという考え方で、すべて移管してくると考えております。

(竹若委員) この言葉だけ捉まえると、非常に起債の償還費というのは相当な額だろうと思うのですが、あまり府に負担がかからないようにしていただくようお願いしたい。2つ目に、「桜和高等学校」つまり、扇町総合高校、南高等学校、西高等学校の統合校ということだが、どのような内容の高等学校になるのでしょうか。

(教育総務企画課長) 教職教育コースなどを作るとお聞きしております。

(竹若委員) そうすると、令和4年度から桜和高等学校がスタートするのですが、既存の扇町総合、南、西はそのまま残るのでしょうか。

(教育総務企画課長) 扇町総合、南、西については、一旦、大阪府に移管されますが、扇町総合のところに全て生徒も移ってくるというふうに聞いておまして、最初の年度は、いわゆる扇町総合、南、西の2年生、3年生と新しくできます桜和高等学校の1年生がすべて現在の扇町総合の高等学校の中に、入ってくるという形になります。2年後には、学年進行で、桜和高等学校の生徒のみになるとお聞きしています。

(竹若委員) 最後に、一番心配なのは、資料3-27にあります「ウ 再編整備の実施対象校の選定について」のところで、今まではあまり大阪市立の高等学校に関わっては、私共の中では、再編整備という意識はあったんでしょうけれども、そこまで注視してなかった。ただまあよく考えてみると、おそらく市立も府立と同じように、工業系、商業系、やはりその入学志願者の推移、生徒数の減数に伴って、かなり出てくるだろうと思います。一応、令和5年度からの入学者選抜に志願する者の数から適用するとあるんですけども、ならば前々から、そういった志願者数の精査に至る中で、早く検討に入っていく必要があるように思いますがいかがか。

(高校再編整備課長) 再編整備については、現在あります府立高校・市立高校再編整備計画の中で、考え方としましては、府市共通で、志願動向、地域の特性、学校の特色、ここを総合的に判断するという考え方は一致しているところです。ただ、条例の適用ということであれば、府立学校条例という名称の通り、府立学校にしかこれまで適用されてこなかったもので、条例の適用という面では、市立高校は、この適用となっておりません。ただ、冒頭申し上げましたとおり、考え方としましては、先ほどの3点の着眼点は共通でありますので、引き続き、この志願動向ですとか、あるいは地域の特性、学校の特色このあたりは、きちんと注視してまいります。

(教育長) 一通り議論いただいたところですが、他にございますか。

(井上委員) 竹若委員の質問と関連して、公会計に詳しくないので教えていただきたいのですが、移管後の起債償還費というところ、言い換えると、例えば、ある高校を建てると土地の取得費と建物で1億かかりますと、起債して借金1億で、これがセットで来ますよという話として考えてよいのか。

(教育総務企画課長) おっしゃる通りです。

(井上委員) 大阪ビジネスフロンティア高校について、「より進学に特化した商業高校をめざす」とあるが、こういった人物を育てるといった目標を立てて、こういったより進学に特化した学校へ変えて、発展させていく方向なのか教えていただきたい。

(教育総務企画課長) 元々、大阪ビジネスフロンティア高校は、東商業、市岡商業、天王寺商業の3商業高校を再編統合して作った高校であり、かなり英語を重視した形の高校となっています。そういう意味で、現在でも大阪ビジネスフロンティア高校については、かなり進学を重視した、いわゆる実業高校ではありますけれども、大学進学を重視した学校になっており、そういったところの強みを一層伸ばしていくということです。

(井上委員) 最後に一つ、中高一貫に関してですが、これで3つ目の府立の中高一貫校の設置になるかと思いますが、中井委員の質問とも関連して、中高一貫校のめざす姿はいろいろあると思うんですけれども、高校受験がないということで、部活動に熱心に取組めるとか、研究に没頭できるとか、ある一定、個性豊かな生徒を育成できるかなと思ってまして、これは、東京都とか他の都道府県でもそういったことで、公立での育成にも取り組んでいる都道府県もあるのかなと思いますが、その中で、これをどんどん進めましょうという意味ではなくて、例えば、いままでだったら、大阪市が設置していたものが、市内に2つありまして、今回、府域全体から見ると3つになるが、大阪市内に2つあるので、府内全体から地域に分散して作ってくれないかという声はでてくることも不思議ではないと思うが、そういったことを今後の研究のテーマの一つとして挙げていくのか、それとも、富田林は富田林でのいろいろな経緯があったものであり、今回も再編計画の一環でたまたま大阪市内に2つあったからということでしょうか。そのあたりを教えていただきたい。

(教育総務企画課長) まず、大阪市立の高等学校というのは、どちらかというと、大阪府立の高等学校とはかなり特徴があるといえますか、いわゆるいろんなチャレンジングな取組

みをされている高校が多いというふうに、私は捉えています。例えば、水都国際高校については公設民営学校ということで、運営をYMCAに全面委託しておりまして、その中で、バカロレア教育というものをやっていこうという、かなり特色を持った学校です。そういったことで、咲くやこの花高校も同様にかなり特色のあったものを中高一貫で作りたいという形での大阪市の方針のもとできたものであり、府立富田林中・高校とは少し設定の考え方が違うのかなと我々は思っております。先ほど申し上げたとおり、いろいろ特色を持った学校の移管を機に、府立についてもいろんなノウハウを頂きながら、より発展をさせていきたいというふうに思っております。

(教育長) よろしいでしょうか。今回、議題1、2及び3という形で、大阪市立高校の府立への移管ということでご審議いただきましたが、今後、少子化、生徒減少ということは避けられない現実がある中で、現段階において、大阪市の教育委員会のほうでいろいろとご苦労頂いて、一定の方向の再編整備ということをやっていただき、方向性をつけていただいたうえで、私共としてそれを引き取らせていただくという流れができたものです。先ほどございましたように、府立とはやや異なる様々な特色をもった高校が、府立になるということで、たしかに委員の方々からご指摘があったように、負債も負うわけでございますが、全体としてこれまで大阪市が引き継いでこられた大きな財産を私共が引き継ぐということでありますので、府教委といたしましては誠に身の引き締まる思いです。さらに特色づくり、大阪の高校教育の全体のレベルアップということをしつかりと念頭に置きながら、大阪市が築いてこられた今までの高校教育の特色ということをしつかりと継承発展させるということを見据えていきたいという一方で、ご指摘がございました厳しい府立学校条例のルールというのが厳然としてありますから、少子化、生徒減少という中で、それぞれの学校がより一層切磋琢磨して、生徒の受け入れということに努力していただけるように府教委として精一杯努力をしていきたいと思っております。もちろんこれは、条例を府議会でお認め頂くことを正式な決定ということになって、その前にまたこの委員会会議でご議論いただくという手続きをとったということです。あと、少し気になるのは、令和4年4月からの生徒受け入れということで、それぞれの学校のコースの設定でありますとか、そういう実際生徒を受け入れるための準備をしつかりと着実に進めていくことが必要ということが今日改めて実感致しましたので、そのように進めさせていただきます。

【採決の結果】 賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 酒井教育長、竹若委員、井上委員、岩下委員、岡部委員、中井委員)

◎ 議題4 府立高等学校における令和3年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

府立高等学校が選定した教科用図書をすべて採択する件である。

◎ 議題5 府立中学校における令和3年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

府立富田林中学校が選定した教科用図書をすべて採択する件である。

◎ 議題6 府立支援学校における令和3年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

府立支援学校が選定した教科用図書をすべて採択する件である。

【質疑応答】

（井上委員）教科書の話が出る度に何度も同じことを言っているのですけれども、今回もそうだったのですが、例えば、英語の教科書のスペルミスや誤字が非常に多いと思う。それは、結局、事務局の皆さんがまずチェックしてこれはおかしいのではないかと出して、その後、我々が見させていただいて明らかにおかしいと分かる場合や、我々が発見する場合があるが、私の感覚でいうと、参考書、書籍等の書店で並んでいる本ならば、お金を払って買わないようなレベルのミスが毎回起こっている。教科書の会社に厳しいようですが、ちゃんとチェックしていないのではないかと思うぐらいの初歩的なミスを何回か私は経験している。たまたま大阪府や全国の教育委員会の事務局の方がしっかりチェックとしているからいいものの、間違っただけで生徒が誤ったことを学ぶということになるので、しっかりと申し入れしていただきたい。英語とか、こういった主要科目と呼ばれるものが一つ。それと、あと今年か去年か、私も指摘させていただいた商業の教科書だったが、ここでは教科書名とか単語は言いませんが、**30**年間民間企業で働いて、経営計画を立てる部署にいたんですけども、**30**年間**1**回も使ったことのないような単語がずっとメインで出てきている。私も上場企業で経営計画を立てている部署に長年いる人間に、これ知らないのは私だけかなと聞いたら、そんな単語を使ったことがないとのことであった。このような単語が平気で載っているということが、商業の教科書には残っていた。これは、農業とか他の実務に近いところでも起こってくるのではないかと思っている。やっぱり教科書を作る側が、もう少し実務に近い人にヒアリングするとか勉強してから教科書を作るということをやらないと、さっきのスペルミスとか、それよりももっと深刻な問題が起こってくるのではないかと思いますので、それは特に実務に近いところっていう、これ私もヒアリングしたり、調べるということで解決すると思います。この**2**点、スペルミスとか誤字をなくすということと、実務に近いところの教科書についてはもう少し、世の中の実情をしっかりと教科書の編集者の人が勉強して教科書を作るということをお願いしたいと思っております。よろしくお願

します。

(高等学校課長) 国による検定も、もちろん何回もあるのですが、一方で私共も、それぞれおっしゃっていただいたように、細かく、いろいろな言葉、単語等を精査する機会もありますので、そこで指摘すべきことについては、しっかりと指摘をして、そのようなミスがなくなって行くような申し入れは行っていきたいと思います。一方で、実務に関することにつきましても、これも当然、一般の世の中、状況の変化等に応じた改定が行われるべきだと思っておりますので、その点についても、気が付いたその都度、申し入れができるような工夫をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(教育長) 貴重なご指摘ありがとうございます。

【採決の結果】 賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 酒井教育長、竹若委員、井上委員、岩下委員、岡部委員、中井委員)

◎ 報告事項1 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

【報告事項の趣旨説明 (教育総務企画課長)】

7月20日(前回報告日)以降の府立学校の臨時休業の状況について報告する件である。

【質疑応答】

(教育長) 新型コロナウイルスの感染拡大の中で、どのように学校経営活動を持続させるかということで、今後、今が第2波ですか、第3波が想定されていますので、随時、委員の方々ときちんにご相談させていただきながら、学校のあり方について決定をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。